公立豊岡病院組合から住民の皆さまへ

地域医療を将来にわたり守るために

令和７年度

病院組合決算の概要と構造改革

公立豊岡病院組合は、救急医療や高度専門医療、へき地医療など、地域住民の命と健康を支える重要な医療を担ってきました。しかし現在、物価高騰や人件費の上昇、コロナ禍から落ち込んだ患者数の減少などが重なり、極めて厳しい経営危機に直面しています。

国による支援や診療報酬改定のみでは急激なコスト増加を補いきれず、令和７年度は前年度からさらに大幅な赤字決算となりました。

また、全国の公立病院の８割が赤字となっており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

業務状況 令和７年度決算

構造改革 構造改革委員会

Ⅰ 令和７年度 決算の概要

医業収益は増加したものの、医業費用の伸びが大きく、危機的な経営状況が続く

1 収益確保への取組

新たな施設基準の取得による診療単価の向上など、収益確保に取り組んだ結果、**医業収益は３億円増加**しました。

2 急激なコスト増加の直撃

給与改定の一部見送りや委託業務の見直しなどの費用抑制に取り組みましたが、人件費をはじめ診療材料費、光熱水費などの増加が著しく、**医業費用は９億円増加**しました。

3 危機的な経営状況

収益確保や費用抑制に取り組むものの、経常収支は前年度より３億円悪化し、**16億円の赤字**となりました。

経営状況の推移（組合立4医療機関）　（税込、単位:億円）

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対6年度
医業収益	181.3	179.4	187.7	190.8	1 +3.2
入院収益	119.3	117.5	126.1	127.8	+1.7
外来収益	57.4	57.6	56.8	58.4	+1.6
その他医業収益	4.6	4.4	4.8	4.6	△ 0.1
医業費用	221.6	222.8	236.2	245.4	2 +9.2
給与費	118.1	117.7	123.9	131.5	+7.5
材料費	54.1	55.1	58.2	61.7	+3.5
経費	33.9	34.1	36.1	35.4	△ 0.7
減価償却費	13.6	13.4	15.7	15.0	△ 0.7
その他	1.9	2.5	2.2	1.9	△ 0.4
医業収支	△ 40.3	△ 43.4	△ 48.5	△ 54.6	△ 6.0
医業外収益	46.3	40.9	39.0	41.9	+2.8
コロナ補助金	8.3	2.2	0.0	0.0	0.0
物価高騰対策補助金	0.2	0.3	0.1	3.6	+3.5
その他	37.9	38.4	38.9	38.3	△ 0.6
医業外費用	3.4	3.1	3.0	3.0	0.0
医業外収支	42.9	37.9	36.0	38.9	+2.9
経常収支	2.7	△ 5.5	△ 12.5	3 △ 15.7	△ 3.2
純損益	0.2	△ 5.7	△ 12.8	△ 15.9	△ 3.1
内部留保資金	20.8	12.2	△ 2.0	4.3	+6.4

※単位未満で四捨五入処理をしているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

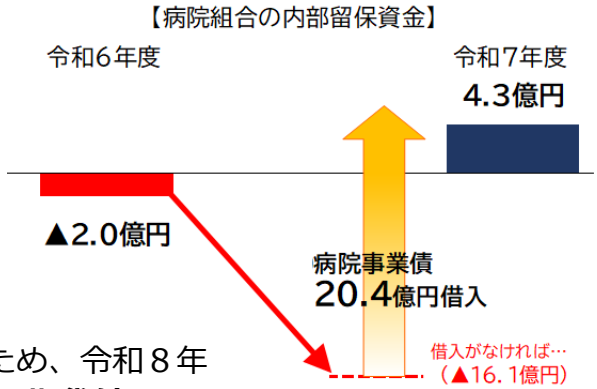
裏面もご覧ください

Ⅱ 資金繰りの危機的状況

長期借入金により一時的に資金繰りを確保している状況

1　内部留保資金4.3億円の実情

年度末の内部留保資金は4.3億円となりましたが、これは一時的な資金確保策として新たに国が創設した**病院事業債20.4億円の借入れ**を行ったためです。この借入金による資金確保がなければ、16億円の資金不足となる状況でした。



2　構成市（豊岡市、朝来市）からの緊急支援

今後もさらなる資金繰りの悪化が予測されるため、令和８年８月に豊岡市と朝来市から合わせて、**25億円の長期貸付**を受けました。

※上記のいずれの借入れも令和11年度から元金の返済が始まります。

Ⅲ 抜本的な立て直しに向けて

聖域なき構造改革が必要

1　構造改革委員会の設置

危機的な経営状況を打開し、経営の抜本的な立て直しを図るため、令和８年２月に外部有識者で構成する「構造改革委員会」を設置し、これまでに４回開催しています。


第４回委員会の様子

但馬地域の医療需要や将来の人口推計を見据え、地域に必要な医療を将来にわたって守るため、今後の医療提供体制のあり方について、専門的な見地から検討を進めていただいています。

2　持続可能な医療体制への見直し

構造改革委員会の検討を踏まえ、診療機能や病床規模など医療体制の見直しが必要となる可能性があります。

将来にわたり地域医療を守るため、皆さまのご理解をお願いします。

構造改革

資料や経過はホームページに公開

喫緊の課題への対応

ドクターヘリの安定的運航体制の確保

全国的な整備士不足を背景に断続的な運休が発生していましたが、厚労省ガイドラインの緩和を受け、兵庫県が臨時的・特例的な措置として「2パイロット制」の導入を決定しました。これにより、8月の計画運休は3日にとどまり、**9月以降は全日運航できる見込み**となっています。

しかしながら、今回の特例措置は今年度末までとされており、依然として整備士不足を解消することが難しい状況にあることから、**次年度以降も安定した運航を確保できるかが課題**となっています。

引き続き関係機関と連携しながら、安定した運航体制の確保に努めてまいります。

豊岡病院東新棟（仮称）の整備

令和８年９月現在で工事進捗率は14%となっています。東新棟は高度急性期病床の拡充、救命救急センターとしての機能強化、パンデミック（感染症の世界的な大流行）発生時の対応力の向上、がん診療連携拠点病院としての機能充実を図るために整備を進めています。


病院南東より（９月中旬撮影）